

令和5年度 第1回 羽島市成年後見制度利用促進委員会（会議要旨）

日 時	令和6年1月24日（水） 午後3時30分～4時30分
場 所	羽島市役所 4階 406会議室
出 席 者	<p>（羽島市成年後見制度利用促進委員会委員） 出席者8名 欠席者0名 安田和広委員長、平野瞬副委員長、多和田充宏委員、 田中丈詞委員、杉田昌利委員、木田宏之委員、吉川美知子委員、 山田しのぶ委員 （事務局）6名 高齢福祉課：伊藤課長、松下課長補佐、川口主任 福祉課：木村課長、廣瀬主査 羽島市成年後見支援センター：竹山 （傍聴者）3名</p>
内 容	<p>1 開会 （出席委員の報告） 委員8名中8名の出席を得ており、羽島市成年後見制度利用促進委員会設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立していることを報告した。</p> <p>（情報公開） 審議会は、原則公開することを報告した。</p> <p>（傍聴者） 傍聴希望者3名について報告した。</p> <p>2 議事 （1）羽島市成年後見支援センターの運営状況について （2）次期羽島市成年後見制度利用促進基本計画について</p> <p><質疑・意見> （1）羽島市成年後見支援センターの運営状況について （委員） アセスメント会議等が0件であるが、市長申立ての相談件数が延べ7件である。内容について教えてほしい。 （事務局） ケースとしては4件で、医療機関が2件、地域包括支援センターが1件、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業担当者から1件あった。医療機関のうち1件は他市での市長申立て案件であったため担当窓口へつないだ。もう1件は手続き中に本人が亡くな</p>

り終了した。地域包括支援センターからの相談は、本人に判断能力があり、希望される支援が日常的な金銭管理であったため、日常生活自立支援事業を案内した。日常生活自立支援事業担当者からの相談は、本人に成年後見制度の利用を勧めているが、希望されないため日常生活自立支援事業での支援を継続している。

(委員)

社会福祉協議会が、成年後見支援センターと地域包括支援センターをともに市から受託している状況で、業務の分担はされているか。相談者としては、同一機関のため迷うのではないか。

(事務局)

社会福祉協議会の中で、両センターの業務分担をしている。地域包括支援センターへの相談のうち、成年後見制度の相談であれば、横の連携を密にして情報共有を図っている。また、来年度から南部地域を担当する「羽島市南部地域包括支援センター」を開設するため、相談者にとってはより身近な場所で相談することができ、成年後見支援センターへつながりやすくなると考えている。

(委員)

成年後見制度の利用が必要かの判断が難しい場合がある。アセスメント会議の協議内容として、今後は市長申立て案件以外にも利用の要否等について協議案件にするという説明があったが、そのほか必要な支援の検討も行うと良い。他市町では、本人の課題に対する支援の検討も行っているため、センター側としてもノウハウが蓄積されますので、積極的な活用をお願いしたい。

(事務局)

今後、アセスメント会議にて、制度利用の要否や課題、必要な支援方法等についての検討も行っていきたい。

(委員)

アセスメント会議等を開催することで、委員やセンター職員等の関係者間で顔の見える関係性づくりをして、気軽に相談できるよう努めてほしい。様々なケースに対してチームで関わることで、より柔軟な対応ができる。

(2) 次期羽島市成年後見制度利用促進基本計画について

(委員)

次期地域福祉計画内の地域連携ネットワーク図について、「基幹相談支援センター」等の組織が記載されていないが、記載してはどうか。

(事務局)

本資料は、国が作成したイメージ図である。当然、地域連携ネットワークの一員と認識している。

(委員)

市民後見人の養成について、前年度は県社協が主催する養成講座に羽島市から1人受講したが、今年度の実績は。

(事務局)

今年度については、募集を行ったりセンターから個別に勧誘したりしたが、応募がなく0人である。県において、市民後見人養成講座の受講者募集方法等について検討されているため、引き続き情報を収集し受講者数の増加に取り組んでいきたい。

(委員)

今後、市民後見人が選任され業務を行うにあたり、バックアップ体制等を検討しているか。

(事務局)

市民後見人の養成状況に応じて、先進事例を参考にバックアップ体制を検討していきたい。

3 閉会